世田谷区契約事務補助募集要領

１　採用人数　　世田谷区契約事務補助　区分Ａ　１名、　区分Ｂ　１名

２　職務内容　　一般事務（契約事務に関する端末操作、書類整理、窓口受付、電話対応）

３　応募資格　　地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当しないこと（以下参照）。

【地方公務員法第１６条（欠格条項）】
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
１　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
２　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
※　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

４　勤務条件
（１）任用期間　　区分Ａ　令和９年２月１日～令和９年３月３１日まで　※
区分Ｂ　令和９年３月１日～令和９年３月３１日まで　※
※勤務実績等を考慮し、区分Ａは令和９年４月１日から４月３０日まで、区分Ｂは令和９年４月１日から５月３１日までを任用期間とする契約事務補助の職に再度任用をする制度があります。
（２）勤務日数　　月１５日
（３）勤務時間　　１日５時間　午前１０時から午後４時まで（休憩時間は原則１２時～１３時）
※原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。超過勤務を行った場合は、超過勤務手当（相当する報酬）を支給します。
（４）勤務場所　　世田谷区財務部経理課（世田谷区役所東棟５階）
（５）報　　酬　　報酬月額　１１７，７８７円（地域手当相当分含む）
※交通費別途支給（月額上限５５，０００円）
（６）健康保険等・厚生年金保険・雇用保険　　該当なし
（７）公務災害補償等　公務災害補償等の適用となります。
（８）休　　日　　土曜日・日曜日・祝日
（９）休　　暇　　年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。
(10) 身　　分　　地方公務員法第２２条の２第１項第１号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）
(11) そ の 他　　地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合は懲戒処分等の対象となることがあります。
勤務場所は、原則、敷地内禁煙です。

５　選考方法　　第１次選考　書類選考

第２次選考　面　　接　※ 令和８年１２月１５日（火）AM 予定

６　選考結果

（１）第１次選考結果は、令和８年１２月　１日（火）に郵送（発送）します（予定）。

（２）第２次選考結果は、令和８年１２月２５日（金）に郵送（発送）します（予定）。

※詳細については、第一次選考合格者に通知します。

（３）選考結果に関する問い合わせには、一切回答いたしません。

７　申し込み期間

令和８年１１月５日（木）午前８時３０分から令和８年１１月１９日（木）午後５時（必着）

８　申込方法　　次の方法で申し込んでください。

期間内に「採用選考申込書兼履歴書（顔写真添付）」「世田谷区における勤務経歴等確認票」を下記【お問い合わせ先】まで持参または郵送により申し込む。（締切日必着。郵送は書留郵便にかぎる）

※土・日・祝日を除く（受付時間　午前８時３０分～午後５時）。

※選考書類は、選考および任用目的以外には使用しません。提出された選考書類の返却はいたしません。

【お問い合わせ先】世田谷区財務部経理課契約係
〒１５４－８５０４　世田谷区世田谷４－２１－２７
（世田谷区役所東棟５階５０３番窓口）
電話：０３－５４３２－２１４５